

つむぐ感動 神話となれ

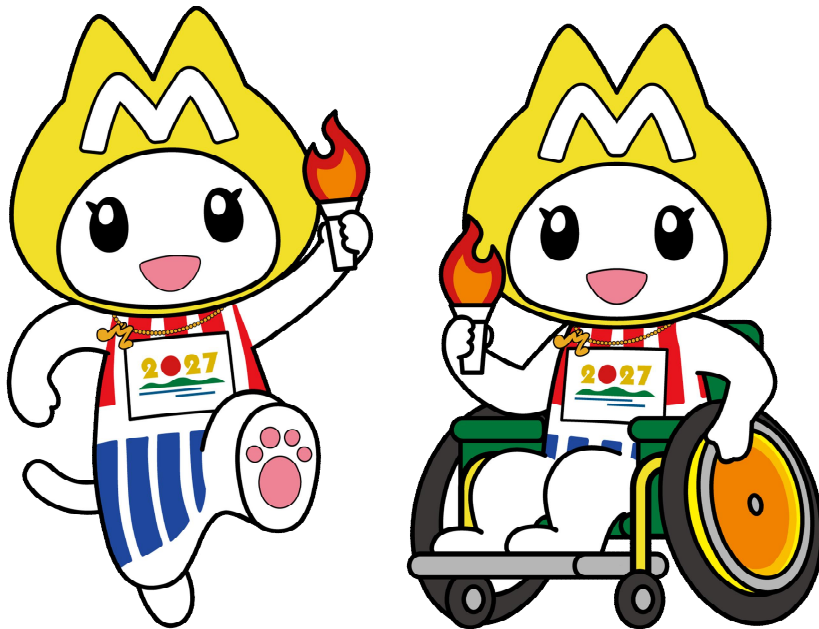
日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ
宮崎市実行委員会
第1回総務企画専門委員会



令和8年1月28日（水）

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会
第1回 総務企画専門委員会

1 説明

- 説明事項 1 日本のひなた宮崎国スポ・障スポの概要 . . . P. 2
- 説明事項 2 宮崎市開催競技について . . . P. 5
- 説明事項 3 宮崎市開催の競技別リハーサル大会について . . . P. 7
- 説明事項 4 総務企画専門委員会について . . . P. 8

2 報告

- 報告事項 1 令和7年度取組状況について . . . P. 9

3 議事

- 第1号議案
第81回国民スポーツ大会宮崎市広報基本計画（案） . . . P. 13
- 第2号議案
第81回国民スポーツ大会宮崎市観光・おもてなし基本計画（案） . . . P. 15
- 第3号議案
第81回国民スポーツ大会宮崎市公民連携基本計画（案） . . . P. 16
- 第4号議案
第81回国民スポーツ大会宮崎市協賛取扱要項（案） . . . P. 17
- 第5号議案
第81回国民スポーツ大会宮崎市運営ボランティア募集要項（案） . . . P. 24
- 第6号議案
第81回国民スポーツ大会宮崎市識別用品整備要項（案） . . . P. 27
- 第7号議案
第81回国民スポーツ大会宮崎市保険加入要項（案） . . . P. 29
- 第8号議案
広報グッズ等に係るデザイン方針（案） . . . P. 33

4 参考資料

- 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会会則 . . . P. 35
- 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会専門委員会規程 . . . P. 40
- 第81回国民スポーツ大会宮崎市開催推進総合計画 . . . P. 43

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポの概要

1 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものです。

全国障害者スポーツ大会（障スポ）は、障がいのある選手が、障がい者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として行われます。

※令和6年に佐賀県で開催された、第78回大会以降、国民体育大会から「国民スポーツ大会」に名称が変更され、略称も国体から国スポ（こくすぽ）となりました。

2 大会の開催時期等

【日本のひなた宮崎 国スポ（第81回国民スポーツ大会）】

○開催期間

令和9年（2027年）9月26日（日）～10月6日（水） 11日間

※会期前実施競技

令和9年（2027年）9月9日（木）～9月23日（木） 15日間

【日本のひなた宮崎 障スポ（第26回全国障害者スポーツ大会）】

○開催期間

令和9年（2027年）10月23日（土）～10月25日（月） 3日間

3 主催

国民スポーツ大会の主催は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地都道府県となります。また、各競技会については、公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催は、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県、市町村及びその他の関係団体となります。

4 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

開催年 令和9年（2027年）

大会名称 第81回国民スポーツ大会

第26回全国障害者スポーツ大会

愛称 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ



スローガン 紡ぐ感動 神話となれ
マスコット みやぎき犬

5 実施競技

【日本のひなた宮崎 国スポ（第81回国民スポーツ大会）】

(1) 正式競技 (37 競技)

①毎年実施競技 (36 競技)

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

②隔年実施競技 (2 競技のうち1 競技を実施)

ボクシング (クレール射撃 ※今回実施なし)

(2) 特別競技 (1 競技)

高等学校野球 (硬式及び軟式)

(3) 公開競技 (6 競技)

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック

(4) デモンストレーションスポーツ (37 競技)

ラジオ体操、少林寺拳法、BMX・スケートボード、ビリヤード、パークゴルフ、U12バスケットボール、3B体操、ウォーキング、ターゲット・バードゴルフ、ソフトバレーボール、サーフィン、少年・少女レスリング、ジュニアサッカー、少年サッカー、ノルディックウォーキング、健幸増進グラウンド・ゴルフ、スポーツウエルネス吹矢、ミニテニス、フレッシュグラウンド・ゴルフ、ユニカール、ミュージックレクリエーション、エンジョイ エアロビック、enjoy T&F GP、アームレスリング、AJTA スポーツ玉入れ、トレッキング、キャッチング・ザ・スティック、ポッチャ、ラダーゲッター、モルック、森林セラピーウォーキング、フロアカーリング

※ラジオ体操とウォーキングについては、複数の市町村で開催

【日本のひなた宮崎 障スポ（第26回全国障害者スポーツ大会）】

(1) 正式競技 (14 競技)

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球 (サウンドテーブルテニス含む)、フライングディスク、ボウリング、ポッチャ、バスケットボール、

車いすバスケットボール、ソフトボール、ブラインドベースボール、
バレーボール、サッカー、フットソフトボール

(2) オープン競技 (4 競技)

ふうせんバレーボール、卓球バレー、パラトライアスロン、ブラインドテニス

宮崎市開催競技について

説明事項 2

◆日本のひなた宮崎国スポ（第81回国民スポーツ大会）

【正式競技】

競技名		種別	競技会場	開催日程
ライフル射撃	50m	全種別	宮崎県ライフル射撃競技場	2027年9月10日（金）～9月13日（月）
	10m・AP	全種別		
	BR・BP	全種別	宮崎市田野体育館	
	CFP	成年男子	宮崎県警察学校射撃場	
水泳	AS	少年女子	パーソルアクアパーク宮崎	2027年9月10日（金）～9月19日（日）
	水球	全種別		
	競泳	全種別		
ゴルフ		成年男子	宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部	2027年9月14日（火）～9月16日（木）
		女子	宮崎カントリークラブ	
		少年男子	ハイビスカスゴルフクラブ	
トライアスロン		全種別	みやざき臨海公園特設会場	2027年9月19日（日）
卓球		全種別	宮崎市総合体育館	2027年9月26日（日）～9月30日（木）
テニス		全種別	ひなた宮崎県総合運動公園 ひなた TENNIS PARK MIYAZAKI	2027年9月26日（日）～9月29日（水）
ソフトボール		成年女子	宮崎市清武総合運動公園 SOKKENスタジアム・第2野球場	2027年9月27日（月）～9月29日（水）
ソフトテニス		少年男女	宮崎市生目の杜運動公園テニスコート	2027年9月27日（月）～9月28日（火）
自転車	トラックレース	全種別	ひなた宮崎県総合運動公園 ひなたベロドローム宮崎	2027年9月29日（水）～10月2日（土）
ボウリング		全種別	宮崎エースレーン	2027年9月30日（木）～10月4日（月）
ラグビーフットボール		成年男子	ひなた宮崎県総合運動公園 ひなた陸上競技場	2027年10月1日（金）～10月5日（火）
		女子		
		少年男子	ひなた宮崎県総合運動公園ラグビー場	
ハンドボール		成年男女	宮崎市佐土原体育館	2027年10月1日（金）～10月5日（火）
			宮崎市清武体育館	
		少年男女	宮崎市総合体育館	
			宮崎市佐土原体育館	
			宮崎市清武体育館	
空手道		全種別	ひなた宮崎県総合運動公園 ひなた武道館	2027年10月2日（土）～10月4日（月）

【デモンストラレーションスポーツ】

競技名	競技会場	開催日程
BMX・スケートボード	宮崎市祇園スポーツパーク	2027年4月17日（土）～4月18日（日）
少林寺拳法	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館	2027年6月27日（日）
ラジオ体操	宮崎市内小学校及び公園等	2027年8月7日（土）
ビリヤード	Billiards&Game POOL	2027年10月3日（日）

◆日本のひなた宮崎障スポ（第26回全国障害者スポーツ大会）

【正式競技】

競技名	種別	競技会場	開催日程
水泳	身体障害	パーソルアクアパーク宮崎	2027年10月23日（土） ～10月25日（月）
	知的障害		
卓球	身体障害	宮崎市総合体育館 宮崎市中央公民館	
	知的障害		
	精神障害		
フライングディスク	身体障害	ひなた宮崎県総合運動公園 ひなた陸上競技場	
	知的障害		
ボウリング	知的障害	宮崎エースレーン	
ソフトボール	知的障害	ひなた宮崎県総合運動公園運動広場	

【オープン競技】

競技名	競技会場	開催日程
ふうせんバレーボール	宮崎市総合体育館	未定
卓球バレー	宮崎市佐土原体育館	
パラトライアスロン	みやざき臨海公園特設会場	

説明事項 3

宮崎市開催 日本のひなた宮崎 国スポ 競技別リハーサル大会

令和8年1月時点

競技・種目		大会名	競技会場	日程
1	水泳	日本アーテイスティックスイミングスイミング九州各県予選	パースルアクアパーク宮崎	令和8年6月6日(土)
	ラグビーフットボール	令和8年度全九州高等学校体育大会 第79回全九州高等学校ラグビーフットボール競技大会	ひなた宮崎県総合運動公園 ラグビー場・ひなた陸上競技場	令和8年6月20日(土)～23日(火)
3	テニス	第49回全日本都市対抗テニス大会	ひなた宮崎県総合運動公園 ひなたTENNIS PARK MIYAZAKI	令和8年7月17日(金)～19日(日)
4	ソフトテニス	男子第71回・女子第70回 全日本実業団ソフトテニス選手権大会	宮崎生目の杜運動公園テニスコート 宮崎市清武総合運動公園第2テニスコート	令和8年8月1日(土)～2日(日)
5	水泳	第73回全国公立大学選手権水泳競技大会	パースルアクアパーク宮崎	令和8年8月7日(金)～9日(日)
6	ライフル射撃	令和8年度全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	宮崎県警察学校射撃場	令和8年8月8日(土)～9日(日)
7	ハンドボール	第31回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	宮崎市総合体育館 宮崎市佐土原体育館	令和8年8月8日(土)～11日(火・祝)
8	自転車	第61回全国都道府県対抗自転車競技大会	ひなた宮崎県総合運動公園 ひなたパロドローム宮崎	令和8年9月11日(金)～12日(土)
9	ソフトボール	皇后盃 第78回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	宮崎市清武総合運動公園 SOKKENスタジアム・第2野球場	令和8年9月12日(土)～14日(月)
10	トライアスロン	第17回日本スプリントトライアスロン選手権(2026/宮崎)	みやざき臨海公園特設会場	令和8年9月27日(日)
11	卓球	2026年全日本卓球選手権大会(団体の部)	宮崎市総合体育館	令和8年10月23日(金)～25日(日)
12	ライフル射撃	令和8年度 全日本社会人スポーツ射撃競技選手権大会・ 全国ジュニアスポーツ射撃競技大会	宮崎県ライフル射撃競技場	令和8年10月31日(土) ～11月2日(月)
			宮崎市田野体育館	
			宮崎エースレーン	
13	ボウリング	第55回全国都道府県対抗選手権	宮崎エースレーン	令和8年11月21日(土)～23日(月・祝)
14	水泳	全日本ジュニア(U17)水球競技選手権大会 ～かしまわぎ潮風カップ～九州地区予選会	パースルアクアパーク宮崎	令和9年1月9日(土)～10日(日)
			ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館	令和9年3月21日(日)
15	空手道	第11回全九州マスターズ空手道選手権大会	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館	令和9年3月21日(日)

※ゴルフ、ラグビーフットボール(7人制)は実施しない

総務企画専門委員会について

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会

総 会 【最高議決機関】

- ・大会の開催に必要な方針に関すること
- ・会則の制定および改廃に関すること
- ・常任委員会に付託する事項に関すること
- ・事業計画および事業報告に関すること
- ・その他重要な事項に関すること

付託

報告

常 任 委 員 会 【決定機関】(会長1名、副会長6名)

- ・総会から付託された事項に関すること
- ・総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること
- ・専門委員会の設置及び専門委員会に付託する事項に関すること
- ・その他会長が必要と認める事項に関すること

付託
委任

報告

専 門 委 員 会 【調査・研究機関】(一部の委員)

常任委員会から付託された事項について調査・審議する。その結果を常任委員会に報告する。

《総務企画専門委員会》

- ・総務企画に関すること
- ・広報に関すること
- ・市民運動に関すること
- ・観光、おもてなしに関すること

《競技運営専門委員会》

- ・競技運営に関すること
- ・競技会場に関すること

《宿泊・衛生専門委員会》

- ・宿泊に関すること
- ・医事及び衛生に関すること
- ・環境衛生及び食品衛生に関すること

《輸送・交通専門委員会》

- ・輸送及び交通に関すること
- ・消防防火及び警備に関すること

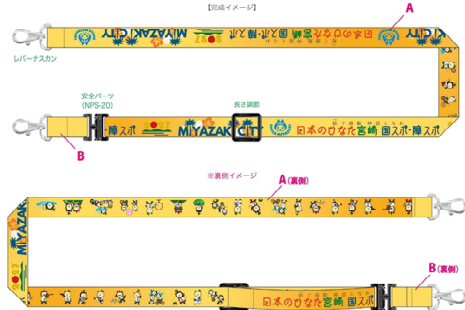
日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会令和7年度取組状況

1 開催準備業務の推進

(1) 大会啓発グッズの作成



国スポとみやねこを印刷したエコバッグ



宮崎市で開催する国スポ正式競技13競技をデザインしたネクストラップ

(2) 広報活動



イオンモール宮崎で開催された2年前イベント(県主催)に参加し、本市で開催されるライフル射撃体験を実施しました。



宮崎市内で行われたまつりに参加し、本市で開催される競技体験や缶バッジ作りを実施しました。



「水泳の日2025・宮崎」にブースを出展し、国スポのPRを行いました。



「ANA thanks DAY 2025」にブースを出展し、国スポのPRを行いました。

2 関係機関及び競技団体との連絡調整

- (1) 県実行委員会との連絡調整（随時）
 - ・市町村担当者会議（令和7年5月）
 - ・市町村広報・県民運動担当者会議（令和7年8月）
 - ・総務企画市町村担当者会議（令和8年1月）
- (2) 競技団体及び共催市町等との連絡調整（随時）

3 先催市・町の開催状況等の調査及び研究

- (1) 令和7年5月から10月にかけて、滋賀県大津市へ職員2名を派遣し、専門的な知識や経験を習得した。
- (2) わたSHIGA輝く国スポ視察（令和7年9月～10月）
大津市、彦根市、草津市、野洲市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、栗東市、高島市、守山市、長浜市、能勢町(大阪府)、向日市(京都府)
 - ・永山副市長：テニス競技(大石緑地スポーツ村テニスコート)、レスリング競技(栗東市民体育館)を視察
 - ・袈裟丸副市長：CFP競技(滋賀県警察学校射撃場)、ラグビーフットボール競技(希望ヶ丘文化公園)、空手道競技(ウカルちゃんアリーナ)を視察



テニス競技を視察



全日本空手道連盟笹川会長及び
大津市佐藤市長との意見交換

- (3) わたSHIGA輝く全障スポ視察（令和7年10月）
大津市、彦根市、草津市、野洲市、甲賀市
- (4) 青の煌めきあおもり国スポリハーサル大会視察（令和7年7月～10月）
青森市、弘前市、八戸市
- (5) 事業概要説明会（令和7年12月）
 - ・滋賀県、大津市、彦根市、草津市、野洲市、高島市、栗東市
 - ・近江八幡市（個別質問会）

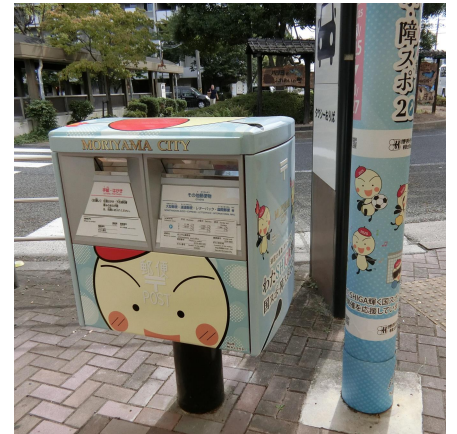
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ (総務企画専門委員会関係)



カウントダウンボード(彦根市)



花いっぱい運動(野洲市)



歓迎装飾(守山市)



歓迎装飾(大津京駅)



歓迎装飾(バナー)



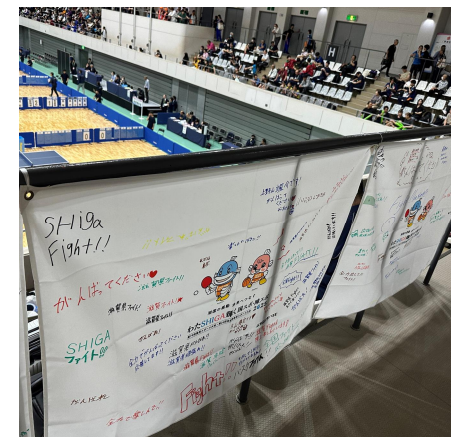
フォトスポット(大津市)



総合案内所(彦根市)



学校観戦(小学生)



応援メッセージ



応援のぼり旗



ふるまいドリンク



ふるまい(特産品)



売店(地元店舗)



売店(国スポ関連)



観戦ガイドブック・記念品等



識別(ADカード)



識別(水色:市職員、橙色:ボランティア)



識別(緑色:競技補助員、帽子)

第81回国民スポーツ大会宮崎市広報基本計画（案）

1 目的

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ」（以下「国スポ」という。）に対する市民の関心や参加意欲の高揚を図るため、「第81回国民スポーツ大会宮崎市開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を積極的に展開するとともに、温暖な気候・スポーツ環境・豊富な食材など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

(1) 愛称、スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等を各種イベントや印刷物・広報グッズ等に活用し、国スポ開催の周知を図る。

- ア 愛称・スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用
- ウ イメージソング及びダンスの活用及び普及

(2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズ等により、国スポ開催の周知を図るとともに、本市の魅力を発信する。

- ア ポスター、パンフレット等の作成
- イ 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載
- ウ 広報啓発グッズの作成

(3) メディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報発信を行う。

- ア ホームページ、SNS等による情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

(4) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

- ア 啓発イベントの開催
- イ 市、関係機関、関係団体等が開催するイベント等との連携

(5) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、大会開催を周知するとともに、選手・監督をはじめ、本市を訪れる人を温かい気持ちで歓迎する。

- ア 横断幕、懸垂幕等の設置
- イ 案内板、カウントダウンボード等の設置

(6) 大会報告書等による広報

本大会を後世に伝えるため、準備経過、開催状況、競技記録等の記録を保存する。

ア 大会報告書の作成

イ 大会記録映像、写真等の保存

3 その他

(1)本市で開催する第26回全国障害者スポーツ大会及び競技別リハーサル大会においても、必要に応じてこの計画を準用する。

(2)この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

第 8 1 回国民スポーツ大会宮崎市観光・おもてなし基本計画（案）

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ」（以下「国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の観光・おもてなしについては、「第 8 1 回国民スポーツ大会宮崎市開催推進総合計画」に基づき、全国から本市を訪れる人に、「来てよかった」、「また宮崎に来たい」と思ってもらえるよう、本市の魅力に触れていただくとともに、心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

(1) 接遇意識の高揚

全国から本市を訪れる大会参加者等を温かい気持ちでお迎えするとともに、心のこもったおもてなしを提供するため、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得て、接遇意識の高揚を推進する。

(2) 総合案内所等の設置

全国から本市を訪れる大会参加者等の利便性向上を図るとともに、県と連携し競技会場、主要駅等へ総合案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の多様な情報及び競技結果を必要に応じて提供する。

(3) 売店等の設置

全国から本市を訪れる大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため、関係機関・関係団体等の協力を得られる場合は、競技会場に売店・ふるまいコーナー等を設置する。

(4) 歓迎装飾の実施

全国から本市を訪れる大会参加者等を温かい気持ちでお迎えするとともに、国スポの開催気運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、主要駅等に歓迎装飾を行う。

3 その他

(1) 本市で開催する第 2 6 回全国障害者スポーツ大会及び競技別リハーサル大会においても、必要に応じてこの計画を準用する。

(2) この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

第81回国民スポーツ大会宮崎市公民連携基本計画（案）

1 目的

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ」（以下「国スポ」という。）の成功に向け「第81回国民スポーツ大会宮崎市開催推進総合計画」に基づき、市民、企業、団体、行政などの多様な主体が本大会の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となって大会を盛り上げることにより、市全体の発展につなげる。

2 内容

(1)企業協賛

国スポの趣旨に賛同し応援する。

ア 広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等の協賛

イ 一般寄附を活用した大会の応援

ウ 企業版ふるさと納税を活用した大会の応援

(2)ボランティア

それぞれの立場で国スポに積極的に関わり、参加者全員の心に残る大会とする。

(3)市民運動

それぞれの立場で国スポに積極的に関わり、新たなつながりを生み出しながら一丸となって国スポを盛り上げていくことで、国スポでの経験をその後のスポーツを通じた地域活性化につなげる。

ア 市民及び団体の参加で盛り上げる大会

イ 心のこもった温かいおもてなしで来訪者を迎える大会

ウ スポーツ・レクリエーションに親しみ、スポーツを通じた地域活性化に結びつく大会

エ 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

オ 環境に配慮したクリーンで快適な大会

3 その他

(1)本市で開催する第26回全国障害者スポーツ大会及び競技別リハーサル大会においても、必要に応じてこの計画を準用する。

(2)この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

第81回国民スポーツ大会宮崎市協賛取扱要項（案）

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における協賛の取扱いについて、「第81回国民スポーツ大会宮崎市公民連携基本計画」に基づき、必要な事項を定める。

2 定義

この要項において、協賛とは、企業、団体、個人等からの協賛をいう。

3 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又は大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

4 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）において受入れ。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

5 協賛として受入れないもの

- (1) 国スポの趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

6 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適當な場合には、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、市実行委員会の承認を得て行うものとする。

7 協賛者への謝意

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。ただし、贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ対応する。
- (2) 協賛への謝意の実施基準は、別表第1のとおりとする。

8 協賛者名等の掲載

協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて市実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

9 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

10 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は別に定める。

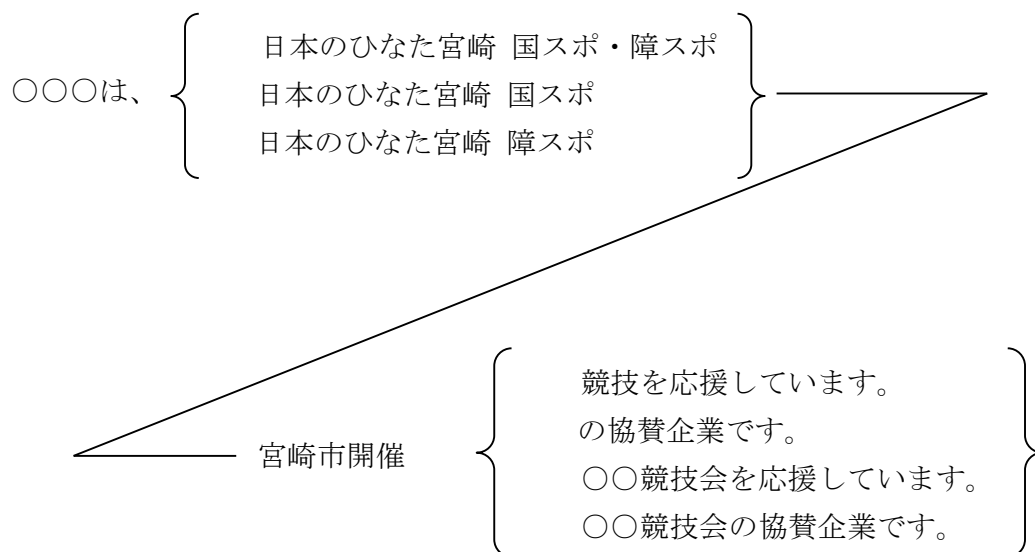
別表第1

総額（相当額）	感謝状等	対応方法	贈呈者
100万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
100万円未満 10万円以上			事務局長
10万円未満	礼状	郵送	—

備考

- (1) 協賛物品等については、市価に金額換算して評価する。金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ決定する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、又は個別に実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。
- (4) 協賛者名の掲載先は、市実行委員会ホームページ、報告書等、協賛物品、市実行委員会が管理するその他の物品等とする。
- (5) 国スポ愛称等を使用したフレーズは、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、市実行委員会の確認を経た上で、次の例により無償で使用できるものとする。

(例)



様式第1号

協賛申込書

年 月 日

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ
宮崎市実行委員会 会長 様

申込者 所在地
名 称
代表者名

宮崎市で開催される第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、
次のとおり協賛します。

協賛物品等	品名	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額（相当額）	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日		
その他		

【個人協賛者は、下記にチェックをお願いします】

○「第81回国民スポーツ大会宮崎市協賛取扱要項」及び別紙「個人協賛にあたって
の確認書」に同意します。

同意する

○氏名の公表に同意します。

同意する

同意しない

担当者 所 属 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

様式第2号

協賛受領書

年 月 日

様

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ
宮崎市実行委員会 会長

宮崎市で開催される第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」及び競技別リハーサル大会にかかる協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協賛物品等	品名	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額（相当額）	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
その他		

個人協賛にあたっての確認書

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）への個人協賛にあたっては、第81回国民スポーツ大会宮崎市協賛取扱要項（以下「取扱要項」という。）及び当該確認書の内容を予めご確認いただき、協賛申込書の同意欄にチェックしたうえで申込みをお願いいたします。

1 個人情報の取扱い

- (1) 「取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」への同意が必要となります。
- (2) 氏名の公表に同意した場合、協賛物品並びに市実行委員会ホームページ等に個人の名前を掲載することができます。なお、個人協賛における氏名公表についての詳細事項は、市実行委員会と協議のうえ決定していくことになります。
- (3) 市実行委員会は、協賛申込書において知り得た協賛者の氏名、住所その他の個人情報をも協賛の受入れ、取扱い、各種連絡等において利用する場合があります。

2 反社会的勢力の排除

個人協賛者は、次の各号に掲げる事項を確約するとともに、それに違反した場合、いかなる理由でもその責任を負い、協賛の取消し・無効・損害賠償等のいかなる措置にも異議申し立てをしないものとします。

- (1) 個人協賛者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる団体等を構成する者ではなく、反社会的勢力との間に特段の関係もないこと
- (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させて、協賛を行うものでないこと

第 8 1 回国民スポーツ大会宮崎市運営ボランティア募集要項（案）

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ」（以下「国スポ」という。）において、全国から訪れる選手・監督などの来場者を市民総参加のもと、おもてなしの心でお迎えするため、「第 8 1 回国民スポーツ大会宮崎市公民連携基本計画」に基づき、国スポに携わるボランティアの募集について必要な事項を定める。

2 募集主体

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）とする。

3 活動内容

本市で開催する国スポの運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

(1) 競技会場における活動

- ア 競技会場での案内、受付、資料配布
- イ 休憩所等におけるおもてなし
- ウ 弁当・ドリンクの配布等
- エ 美化、清掃活動
- オ その他、競技会運営に関する活動

(2) 競技会場以外における活動

- ア 総合案内所運営補助
- イ 実行委員会が実施する各種イベント運営補助

4 募集期間

令和 8 年 4 月から令和 9 年 5 月までとする。ただし、応募の状況に応じて期間を延長又は短縮することがある。

5 募集人数

必要な人数を算出後、決定する。

6 応募要件

平成 24 年 4 月 1 日以前に生まれた方（令和 9 年 4 月 1 日時点で満 15 歳以上）で、活動日での参加が可能な方のうち、次の各号のいずれかに該当すること。ただし、

応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 本市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、市実行委員会が必要と認めた個人及び団体

7 応募方法

市実行委員会のホームページの応募フォーム等から申込みものとする。

8 登録・変更・取消

- (1) 市実行委員会は、応募要件を満たした応募者を運営ボランティアとして登録する。
- (2) 市実行委員会は、本人又は当該団体の代表者から届出があった場合に、登録内容を変更することができる。
- (3) 市実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人又は団体から申し出があった場合
 - イ 国スポのイメージを損なう行為があった場合
 - ウ 国スポ運営に支障があると判断した場合

9 活動期間

ボランティア登録後から本市で開催される国スポ終了までとする。ただし、登録時点において中学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は16歳になる年度の4月1日からとする。

10 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、市実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

11 研修等

市実行委員会は登録者に対し、国スポに関する認識を深め、円滑な国スポ運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

12 報酬及び交通費

研修やボランティア活動等を含めた報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。

13 服飾及び食事

ボランティア活動にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾及び

弁当等を必要に応じて市実行委員会が支給する。

14 保険

ボランティア活動及び研修等に当たっては、必要に応じて市実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。ただし、それ以外の活動における事故等について、市実行委員会は責任を負わないものとする。

15 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報については、宮崎市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月19日令条例第28号）をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。

ただし、申込時に宮崎県が設置した日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

- (2) 研修会や活動の際に撮影した登録者の写真・動画については、国スポの広報及び記録をする目的の限りにおいて、市実行委員会のホームページその他広報媒体に掲載できるものとする。

16 その他

- (1) 本市で開催する競技別リハーサル大会においても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、ボランティア募集について必要な事項は別に定める。

第 8 1 回国民スポーツ大会宮崎市識別用品整備要項（案）

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「国スポ」という。）において、競技会の円滑な運営を図るため、競技役員等の識別用品について必要な事項を定める。

2 整備品目

識別用品として整備する品目は、簡素・効率化を考慮して、次のとおりとする。

- (1) ADカード
- (2) 服飾品（帽子及びポロシャツ等、ジャンパー又はベストをいう。）
- (3) その他国スポの運営上必要が生じた識別用品

3 配付対象者

識別用品の配布対象者は、次のとおりとする。

- (1) 来賓・大会役員・競技会役員
- (2) 競技役員
- (3) 競技補助員
- (4) 競技会係員、競技会補助員
- (5) 選手・監督・チームスタッフ
- (6) 視察員
- (7) 大会関係者
- (8) その他日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が必要と認める者

4 識別用品の着用

配付対象者は、原則として識別用品を着用しなければならない。ただし、配付対象者によっては、簡素・効率化を考慮して、ADカードのみの配付とすることができるものとする。

5 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、原則として市実行委員会が指定するものとする。

6 競技共催市町との協議による整備

他市町と共催で行う競技に係る識別用品の整備については、当該市町と協議のうえ定める。

7 その他

- (1)本市で開催する競技別リハーサル大会においても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2)この要項に定めるもののほか、識別用品の整備に関して必要な事項は別に定める。

第81回国民スポーツ大会宮崎市保険加入要項（案）

1 趣旨

この要項は、第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「国スポ」という。）において、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が加入する保険について、必要な事項を定める。

2 契約

市実行委員会は、保険の内容に応じて、損害保険会社等と保険契約を締結する。

3 保険内容

市実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 損害賠償責任保険

大会期間中（会場設営・撤去、公式練習日を含む。）に第三者に対して損害を与え、かつ、被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

ア 施設賠償事故

競技会場、練習会場、案内所等及び会場内外に設置する看板や仮設物等、市実行委員会が所有し、又は管理運営するもの並びに大会運営上の過失から生じた事故により、第三者の生命、身体、所有物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	1億円	3億円
対物	—	1億円	3億円

イ 医師等賠償事故

市実行委員会が管理運営する救護所等で医師又は看護師等の医療行為及び看護業務等により、第三者の生命、身体に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	1億円	3億円

ウ 生産物賠償事故

市実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与え、法律上の賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	1人	1事故	保険期間中
対人	3,000万円	3億円	3億円

エ 受託物賠償事故

市実行委員会が借り受けた第三者の財物を損壊させたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）	
	1 事故	保険期間中
対物	時価	時価総額

オ 競技会補助員賠償責任保険

競技会補助員の活動中の偶然の事故に起因して、第三者に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）	
	1 人	1 事故
対人・対物共通	5 億円	5 億円

(2) 傷害保険

被保険者（一般観覧者を除く。）が、大会の開催準備業務若しくは開催業務に従事しているとき、又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上及び会場間の移動中において発生した偶然の事故により、生命、身体に生じた事故をいう。また、一般観覧者においては、市実行委員会が管理運営する競技会場エリアにおいて発生した偶然の事故により、生命、身体に生じた事故をいう。

被保険者	保険金額（支払限度額）		
	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額
大会役員	2,500 万円	5,000 円	3,000 円
競技会役員			
競技役員			
競技補助員			
一般観覧者			
競技会補助員	1,040 万円	6,500 円	4,000 円
医師	1 億円	30,000 円	10,000 円
看護師等	3,000 万円	10,000 円	5,000 円

4 適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事故については、保険の対象外とする。

(1) 損害賠償責任事故

- ア 故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ その他保険約款上に定めのあるもの

(2) 傷害事故

- ア 被保険者の故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故

- ウ 被保険者の疾病、心神喪失による事故
- エ 被保険者の自殺、犯罪行為による事故
- オ その他保険約款上に定めのあるもの

5 事故報告

- (1) 競技会係員は、大会期間中に事故が発生したときは、速やかに市実行委員会に事故報告書（様式第1号）を提出するものとする。
- (2) 市実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

6 その他

- (1) この要項に定めのない事項は、本契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通保険約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における保険加入についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) この要項に定めるもののほか、保険加入に関して必要な事項は別に定める。

様式第1号

事 故 報 告 書

年 月 日

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ
宮崎市実行委員会 会長 様

報告者_____

事故発生日時	年 月 日 () 時 分頃
事故発生場所	
事故発生状況 (できるだけ詳しく)	

【物損事故の場合】

被害物	被害物名	
	被害状況	
	被害物の写真	【 有 ・ 無 】 撮影者氏名
所有者	住 所	
	氏 名	
	電 話	() -

【傷害事故の場合】

負傷者	参加区分 (該当を○で囲む)	選手 ・ 監督 ・ 役員 ・ 競技補助員 競技会補助員 ・ 医師 ・ 看護師 ・ 一般観覧者 その他 ()
	住 所	
	氏 名	年齢 歳
	電 話	() -
医療機関	名 称	
	電 話	() -
	担 当 医 師	
負傷内容	傷 病 名	
	症状・程度など	

広報グッズ等に係るデザイン方針（案）

1. 目的

宮崎市実行委員会において今後作成する広報グッズや印刷物のデザインに統一感を持たせ、効果的な広報展開を行うため、デザイン方針を整理し、メインカラー及びメインフォントについて定める。

2. 背景

宮崎県では、国スポ・障スポに係る各種デザイン（横断幕、選手団ユニフォーム、ポスター、資料袋、ひなたサインの衣装等）について、ひなたカラーのオレンジ色をメインとした統一的なデザイン展開を行っている。また、横断幕や資料袋については、県が作成したものを市町村が共同で購入することで、費用削減につながる仕組みとなっている。

		
横断幕		選手団ユニフォーム
		
ポスター	資料袋	ひなたサイン衣装

3. 宮崎市におけるメインカラー

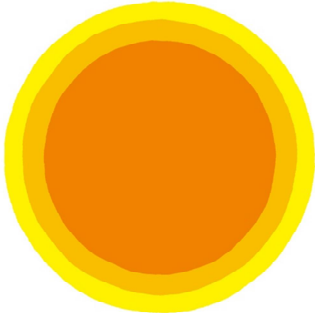

(1) 基本方針

- ・ 県全体の統一感を重視し、基本的には県が使用している「ひなたカラー」を基調とした色合いを採用する。
- ・ 共同購入物品（横断幕・資料袋等）との親和性を高めることで費用負担の軽減と統一的な広報展開を両立する。

(2) 宮崎市独自色を出す場合

- ・ 宮崎市独自で実施する事業（宮崎市ボランティア募集ポスター等）については、みや

- ねこロゴで使用している水色をサブカラーとして活用し、県と一定程度区分をつける。
- ・ただし、県全体のイメージを損なわない範囲で使用するものとする。

	
<p>ひなたカラー</p>	<p>みやねこの水色</p>

4. 宮崎市におけるメインフォント

(1) 特徴

- ・ローマ字の「I」をワシントニアパームに見立てたデザインが特徴のフォント。
- ・昭和 54 年の宮崎国体開催時、国道 2 2 0 号線に植樹されたワシントニアパームが宮崎市の象徴となっており、その歴史を紡ぐ意図を込めて採用する。

(2) 基本方針

- ・今後作成する広報物等で優先的に使用する。
- ・可読性が求められる文書や長文の場合は、別途汎用フォントを併用することも可能とする。



日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第81回国民スポーツ大会において、宮崎市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者から会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (2) 宮崎市を代表する者
- (3) 宮崎市議会を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 7名以内
- (3) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、宮崎市長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

- (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、あらかじめ委員長が指名した者をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託又は委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告のあった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。
(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について、調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

（経費）

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

（予算及び決算）

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

（会計年度）

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

（解散）

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、宮崎市に帰属するものとする。

第8章 補則

（委任）

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和4年11月11日から施行する。

附 則

1 この会則は令和7年1月9日から施行する。

2 この会則施行の際、現に第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会の役員、委員、顧問、参与である者は、それぞれ実行委員会の委員、役員、顧問、参与に委嘱されたものとみなす。

3 この会則施行の際、現に制定されている第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会の方針、計画及び関係規程等中「第81回国民スポーツ

大会宮崎市準備委員会」を「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会」に、「準備委員会」を「実行委員会」に改める。

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会会則（令和7年1月9日施行）第13条第3項の規定に基づき、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下、「部会委員」という。）をもって構成する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し、必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が定める。

附 則

この規定は、令和4年11月11日から施行する。

附 則

この規定は、令和7年1月9日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総務企画に関すること 2 広報に関すること 3 市民運動に関すること 4 観光・おもてなしに関すること 5 他の専門委員会に属さない事項に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に関すること 2 競技会場に関すること 3 その他競技運営に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊に関すること 2 医事及び衛生に関すること 3 環境衛生及び食品衛生に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通に関すること 2 消防防災及び警備に関すること 3 その他輸送交通に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

第81回国民スポーツ大会宮崎市開催推進総合計画

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）を成功に導くため、開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

（1）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、宮崎国スポを一過性のスポーツイベントとせず、その開催を通じて市民が宮崎市に誇りを持つ大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（2）財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

（3）広報

宮崎国スポ開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、充実したスポーツ環境、豊かな自然や食文化など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

（4）公民連携

市民、企業、団体、行政などの多様な主体が宮崎国スポ開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となって大会を盛り上げていくことで、その後の宮崎市の発展につなげる。

（5）観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、充実したスポーツ環境、豊かな自然や食文化など本市の多彩な魅力に触れていただくことで、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

（6）競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

(7) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、本市の特色を生かした式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、市民利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防防災・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察その他関係機関等と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

第81回国民スポーツ大会宮崎市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）については、別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。